

産学・地域連携センターの役割

産学・地域連携センターは、産学地域連携部門、知的財産管理部門、寄附金部門の3部門からなる組織としての体制が整い、本年度は3年目になります。各部門の担当者もそれぞれの業務に慣れ、また学内の教員を始めとする教室事務担当者も一通り事務手続きを経験されたためか、昨年にもましてスムーズに通常業務を進めることができました。大学教職員の皆様のご協力の賜物とセンター職員一同心より感謝申し上げます。

昨年本格的に整備を開始し、本年一層充実させてきましたことにホームページの充実があります。使いやすさの追求と最新の情報提供を目指しました。お気づきの方も多いと思いますが、ホームページの更新内容は、センター通信で皆様に即時にお伝えするようにしました。センターが学内の研究者を支援する窓口として、また大学の社会貢献を目指した諸活動の窓口として中心的な役割を果たすべく、部門担当者が随時更新しています。部門毎に切磋琢磨し、自発的に仕事を進めているのを見るのは所長として大変うれしく、すばらしいスタッフに恵まれたことに感謝したいと思います。

本学の活発な教育・研究・臨床活動から、社会に還元することのできる価値の高い知的財産が生み出されています。それらの成果を、道民の皆様の健康の増進と医療の向上に繋げていくためには、知的財産の有効活用と産学連携による実用化に努める必要があります。知財部門では、現役の研究者であり弁理士資格も有する副所長の石埜、法人職員である津田、産学官連携コーディネーターである佐藤に加え、本年度は新たに弁理士の古閑、法人職員の島田が加わり、学内研究者の特許の出願・管理及び産学連携活動を行っています。大学も知財の重要性を十分に認識していますので、教職員・研究者による出願を促進するために出願経費を法人予算に盛り込んでいます。知財に対する教職員の理解も広がり、本年度の基礎出願件数は17件となり、法人が管理する特許件数も約100件となっています。知財室では、大学教職員が生み出した特許や有体物(抗体、細胞等)などの知的財産の管理や発明相談、特許の国内外への出願、MTA (Material Transfer Agreement) などの契約業務の他に、北海道庁、ノーステック財団などとの連携、早稲田大学やスキー連盟との連携、現代GP事業として平成20年度に終了しました知財教育も引き続き行っています。また、大学研究者のシーズを調査し、研究費獲得のバックアップや企業との関係を取り持つコーディネート活動も積極的に行っているところです。

このセンター活動報告書は、平成22年度にセンターが携わってきた様々な活動についてまとめたものですが、研究活動、産学連携、どれをとっても年度内で完結したものは少なく、多くは教職員・研究者一人一人がこれまで何年にもわたり真摯に取り組んで来たことの積み重ねの結果によるもので、札幌医科大学としてこれからも大切にしていかなければならない成果であります。私としては、これらをセンター活動報告書としてまとめさせていただいたことに感謝するとともに、これからも教職員・研究者にとって頼りになる部門になるようセンター職員と一丸となって努力していく所存です。



平成23年3月31日
札幌医科大学附属産学・地域連携センター所長
医学部附属がん研究所分子病理病態学部門
(現 医学部附属フロンティア医学研究所組織再生学部門)
教授 三高 俊広